

令和8年度学校経営方針

令和8年4月1日版
世田谷区立世田谷中学校
校長 稲 満 美

1 学校経営の基本となる考え方

中学校教育は、生徒の心身の発達の段階と特性を十分に踏まえて、知・徳・体の調和のとれた発達を促すとともに、他者とのかかわりと多様な経験によって、これからの社会を生き抜いていく力が身に付くよう指導することが責務である。義務教育の終盤に当たり、小学校との効果的な接続の下、自己の可能性を広げ、将来に対する強い意欲と自信をもてるよう支援することが重要である。

そこで、本校は、人権尊重の精神を基盤として、質の高い教育を実現させるための教育的諸条件(教育内容・教育方法・教育環境など)を整備し、教職員が生徒・保護者・地域の願いを真摯に受け止めながら、厚い信頼が得られる教育活動の展開をめざしていく。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、本区の教育目標「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」と4つの基本方針「①新しい知を創造する」「②地球の一員として行動する」「③多様性を受け入れ自分らしく生きる」「④共に学び成長し続ける」を具現化する学校経営を行っていく。

また、特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)並びに学びの多様化学校(不登校特例校)分教室を含む全ての学級において、生徒一人ひとりに応じた教育と、多様な他者と共に学び合う教育の推進を一層推進する。

2 教育目標

- 自律 自ら考え、判断し、行動できる生徒
- 寛容 違いを理解し、他者を尊重する生徒
- 創造 豊かな発想をもち創意工夫をする生徒

3 学校スローガン

未来につながる実力の世田谷中 ～ “世田谷中プライド”を胸に ～

4 重点目標

(1) 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学習に取り組む態度を育てる

振り返りを起点に「①自己の課題を見出し、(何ができるようになるのか)把握している→②課題解決の方法を考えている→③協働して学んでいる→④学びを振り返り、次につなげている」

この学習過程を授業で取り入れ、生徒の主体的な学びの実現を図る。

(2) これからの社会に必要な社会性を身に付け、さらに伸ばしていく

あいさつ・時間・意思決定を社会生活に直結する実力の3要素と捉え、自律的行動力を育てる。3要素については、できていることを適切に評価した上で、課題は「よりよい社会生活の実現」の観点から改善を図る。

(3) 自らの学習や生活の中・長期的な視点で見つめ、キャリア発達を促す

生徒が夢や希望、目標をもつことを大切にし、その実現のための道のりを考えるキャリア・カウンセリングを保障していく。特別活動を要としつつ、各教科・領域で、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を高めていく。

(4) 実感を伴う働き方改革の着実な推進 【下記内容は、本区の共通重点目標】

業務の効率化と人材活用により、教職員の負担軽減を図り、働き方改革の推進を行う。

5 重点目標を達成するための指導の重点事項

(1) 人権尊重の教育を推進する

生命の大切さ、尊さについて指導することをすべての教育活動の根幹とする。生徒一人ひとりにはかけがえのない存在であり、人権尊重の理念を正しく理解し、人権に対する正しい知識と態度が身に付くように指導する。多様性を尊重し、共生社会を築く担い手としての感覚を磨くとともに、いじめは重大な人権侵害であるという認識の下、しない、させない、見逃さない指導を徹底する。

(2) 「生徒が」が主語となる授業デザインを描き、自力解決と協働解決の双方を採り入れる

授業では、学習課題、めあて、見通し(流れ)をわかりやすく提示する。振り返りを次の学習段階に生かし、学びの自立ができるよう支援する。また、他教科や領域との関連を意識した授業を実践していく。

(3) デジタルネイティブ世代に焦点を合わせ、ICTの有効な活用を図る

知的好奇心を掻き立てたり、学び合いや教え合いを促したりしていくために、すべての教科・領域の学習の中でタブレット端末を有効活用する。(教育DXの推進)また、タブレット端末は、個別最適な学びや家庭学習の支援のツールとしても利用を促進する。

(4) 探究プロセスを活用した授業づくりを、総合的な学習の時間の基本スタイルとする

総合的な学習の時間では、生徒が自ら社会生活と関連付いた課題を設定するところから始める。教員は生徒の課題設定に必要な情報提供や適切な問いかけに努め、両者がゴールイメージを共有しながら学習を進める。

(5) あいさつ・時間・意思決定を意識した学校生活をつくる

教職員からあいさつを発することから始め、あいさつの意義の実感を、信頼関係の礎とする。授業を中心とした諸活動は、始まりと終わりの時刻を守ることで、けじめのある日常生活を保障する。また、自己決定や合意形成を通して、自律的行動力を育てる。

(6) 言語に関する能力の育成を重視し、思考力と表現力を高める

自分の考えをアウトプットする機会として、コミュニケーションタイム(全学年)を教科「日本語」に位置付けて実施する。この時間では、コミュニケーション力の向上を自己のキャリア形成と関連付け、目的意識をもって取り組めるようにする。教員は、生徒が発達の段階に合わせて、自分の考えを的確に伝えたり、深めたりできるよう、話材の工夫をしていく。

(7) 将来への希望と展望をもたせ、キャリア・カウンセリングを充実させる

キャリア・パスポートは、生徒のキャリア形成に資する好材料であるという認識の下、活用機会を意図的に設けることで、生徒が自己の変容を客観的にとらえ、将来に向けた生き方の具体的な目標をもてるようにする。キャリア・パスポートを教育相談の主たる材料とし、生徒の語りを軸に、学校と保護者が理解・協力し合いながら生徒の支援ができるようにする。

(8) 健康や安全に対する行動力を高める

疾病(感染症を含む)や傷害の予防のために、自己の生活習慣や生活環境をよりよくしようとする実践力を高める。安全教育においては、想定外の場面設定での避難訓練を計画的に行うとともに、インターネットやSNSを安全・適切に使うための判断力を高めていく。

(9) 幼保・小・中の連携を大切に、地域社会の一員としての自覚をもたせる

世田谷杜の学び舎内の児童(幼児)との交流場面を創出する。年少者の立場に立つ経験により、寛容な態度を育み、学び舎内のリーダーとしての自覚を高めていく。地域での貢献活動を通して、自己のよさに気付いたり、自己効力感を感じたりできるようにする。

6 学校経営ビジョン

【めざす学校像】

- 生徒が自分らしさを発揮し、互いに認め合い、自己のよさを伸ばせる学校
- 保護者に安心感と満足感を与え、学校と保護者が協働する学校
- 教職員が、自校の教育活動と生徒の姿に誇りをもてる学校

【教育目標】→めざす生徒像

- 自ら考え、判断し、行動できる生徒
- 違いを理解し、他者を尊重する生徒
- 豊かな発想をもち創意工夫をする生徒

【今年度の重点目標】

- 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- これからの社会に必要な社会性を身に付け、さらに伸ばしていく。
- 自らの学習や生活の中・長期的な視点で見つめ、キャリア発達を促す。

4つの方針 8つの方向性 16の取組

学力の保障と健全育成 5(1)

学びに向かう力を育む学習指導

【めざす方向性】

- ◇ 自己の課題解決に向けた学習の実現
- ◇ 思考力・判断力・表現力等の育成

【取組】

- 自己の問いを大事にし、他者と学び合いながら解決を促す。5(2)(4)
- タブレット端末を有効活用する。5(3)
- 多面的、多角的な考え方を学習に生かす。5(6)
- 教科横断的な視点を取り入れる。5(2)(4)

自律と自信を大切にする生徒指導

【めざす方向性】

- ◇ 共通理解と共通実践に基づく生徒指導
- ◇ いじめの未然防止と不登校の個別最適な対応

【取組】

- あいさつを関係づくりの第一歩とする。5(5)
- 社会生活につながる「最適解」を考える。5(8)
- きまりを「つくる」「共有する」「守る」を成り立たせる。5(5)
- 必要な個別の配慮を当たり前にする。

一人一人が輝く学年・学級経営

【めざす方向性】

- ◇ 所属感と貢献意欲の醸成
- ◇ 誰一人取り残さない集団づくり

【取組】

- 相互のよさや個性を認め合える集団をつくる。
- 貢献の機会を与え、できたことから褒める。
- キャリア・パスポートを使った面談や自己との対話から成長の実感につなげる。5(7)
- 意思決定を着実に実践につなげる。

活力あふれる特別活動

【めざす方向性】

- ◇ 自治能力の向上
- ◇ 一体感、成就感を味わう学校行事の実施

【取組】

- 話し合い活動で問題を解決する。
- 生徒が企画・運営する機会を増やす。5(9)
- 専門委員会間のつながりを工夫した生徒会活動を行い、発信する。
- 本気になる素晴らしさと感動を味わわせる。

7 めざす教職員像

学校は、教育目標の達成をめざし、生徒一人ひとりがこれからの社会を生き抜いていく力を着実に身に付けられるよう指導することを使命とした組織体である。私たち教職員は、組織の一員として、目的と手段を共有し、自己の役割と組織貢献の自覚をもち、生徒に必要な指導や支援のために躊躇なく行動する。

かかわる教師

かかわりは信頼の第一歩。誰に対しても誠実に。学ばせ方の上手な指導者に。

称える教師

共感する力が生徒の安心をつくる。自己効力感が生徒を伸ばす。

鍛える教師

常にワンランク上を求める厳しさが生徒をさらに伸ばす。

学び続ける教師

生徒と教師の学びは相似形である。教育への情熱をもち、自己を高め続ける教職員が、生徒のモデルとなる。

(1) サービスの厳正

教職員の非行は、学校にかかわるすべての人々への背信行為であり、これまで積み重ねてきた学校関係者の努力を一瞬にして打ち消してしまう。真の信頼回復には、想像を絶する力が必要であることを肝に銘じる。

①体罰 ②生徒の立場や心情をわきまえない言動(暴言・不適切な対応) ③わいせつ行為 ④ハラスメント ⑤会計事故 ⑥個人情報の不適切な取扱い ⑦職場のコンピュータ不正利用 ⑧秘密の漏洩 ⑨交通事故 ⑩出退勤の不正申請など、あらゆる非行を根絶し、サービス事故者にならない、させない学校風土を築く。特に、生徒への言動は、公平性が保たれ、生徒が安心感と信頼感を得られるものとするのを忘れない。

(2) 支え合う教職員

- ①受容と協調の人間関係を基本に仕事を行う。
- ②報告・連絡・相談・確認を大切にする。(悪い情報ほどスピードと共有が必要)
- ③「情報は宝。情報をつなぎ合わせて、核心に迫る。(背景の理解をしつかりと)
- ④課題を1人で抱え込まない。(複数のアイデア、複数の対応で状況打開)
- ⑤真似ることの上手な教職員になる。(経験者はモデルを示し、身近なモデルから吸収する謙虚さをもつ)
- ⑥時間を無駄にしない。(決めた時間で始め、決めた時間で終わることが次の余裕を生む)
- ⑦危機対応は「さしすせそ」を合言葉に対応する。

さ…最悪を想定して **し**…慎重に **す**…速やかに **せ**…誠実に **そ**…組織的に

(3) 好感もてる接遇態度(社会人としての常識的な対応マナー)

【来校者に対しては】

- ①あいさつ、笑顔、声かけを大切に
- ②親切な対応を普通の対応に

【電話の対応では】

- ①ワンコールで受話器をとる習慣を
- ②名乗ることで安心感を与え、顔が見える会話を心がける
- ③取次ぎは、待たせないことが鉄則

(4) ライフワークバランスの促進

- ①学校が行うべき業務を整理する。(慣例を見直し、やめることを後退と考えない。)
- ②配布文書は学校統一様式を基本とし、文書作成量を減らす。
- ③会議のあり方、必要性を見直すと共に、実施の開始時刻と終了時刻を厳守する。
- ④部活動に関するガイドラインを遵守する。
- ⑤学校組織が機能的、効率的に運営できるよう見直しを継続する。
- ⑥地域人材や学生ボランティア等、多様な人材を活用する。
- ⑦毎月1回、定時退勤奨励日を設け、会議と部活動は行わない日とする。また、8月は校内一斉に定時退勤月間とする。
- ⑧夏季休業中と冬季休業中の部活指導では、1週間以上の連続した休業を保障する。
- ⑨チーム指導(輪番制)を積極的に導入する。(例:給食、専門委員会)
- ⑩My (Our)働き方改革を尊重、推進していく。
- ⑪勤務時間外の在校時間の長時間化が常態化している教員に対しては、業務の見直しを行っていく。

8 杜の学び舎の教育計画

(1) 学び舎の教育目標

- やさしく……心豊かにかかわりあい、共に成長し、笑顔の輝く子ども
かしこく……自ら学び、よく考え、正しく判断できる子ども
たくましく……自己の目標をもち、心身ともにたくましい子ども

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ①探究的な学びの学習プロセスを各教科等の授業で効果的に実施できるよう、校種間の授業参観の機会を生かして指導方法の工夫・改善を行う。また、他者や社会とのつながりを通して協働的に学び、共感する経験を増やしていく。
- ②青少年若林地区委員会および青少年梅丘地区委員会と連携して、地域に根付いている行事への参加を推進し、地域活動・ボランティア活動を通して地域の一員としての自覚を育む。
- ③小中合同の各種連絡会議を計画的に実施し、情報連携と行動連携を強化する。また、特にインクルーシブ教育や不登校支援において連携を深め、個々の児童・生徒への適切な指導及び支援を行う。
- ④小・中学校と学び舎内の公・私立保育園との間で、教員の交流と児童・生徒・幼児の交流を実施し、就学前教育と学校教育の円滑な接続を図る。

(3) 「キャリア・未来デザイン教育」の実現に関する研究・研修テーマ(重点項目)

「子どもが生き生きと輝く新たな学び舎づくり」

- ①社会や地域の課題を探究する総合的な学習の時間の授業づくりを行う。
- ②地域での経験や貢献によって自己肯定感や自信を醸成し、その成果を家庭とも共有する。
- ③キャリア教育での近隣大学との連携や地域人材の活用を図る。
- ④幼保小中合同の学び舎運営会議を年3回開催する。

〈研究成果の検証方法〉

学校関係者評価アンケートと学校自己評価を基に、学び舎運営会議で総括する。

(4) 具体的な学び舎の取組

- ①幼保・小・中連携交流活動(体験授業・部活動体験・職場体験・ボランティア活動等)
- ②中学生による小学校6年生への中学校説明会
- ③あいさつ運動(年2回)
- ④改定した学び舎SNSルールの理解促進と情報モラルの向上
- ⑤インクルーシブ教育と不登校に関する学び舎体制の充実(SCと特別支援教室専門員の活用、中学校での不登校児童・生徒の保護者会の開催)
- ⑥地域人材を活用したキャリア教育の推進
- ⑦学校行事交流(中学校学芸発表会・作品展示会、小学校学芸会・展覧会等)
- ⑧地域行事交流(地域運動会、地域音楽祭、各小学校子どもまつり等)